

国民の粘り強い反原発運動が後押ししました。ドイツで15日、国内すべての原子力発電所の稼働が停止しました。1998年に発足した社民党・緑の党の連立政権が、脱原発を政権公約に掲げてから25年。政府と電力業界との合意や議会での法制化を通じて実現にこぎつけました。脱原発の方針は、政権交代や経済危機、ロシアによるウクライナ侵略に伴うエネルギー危機を乗り越えて貫かれました。

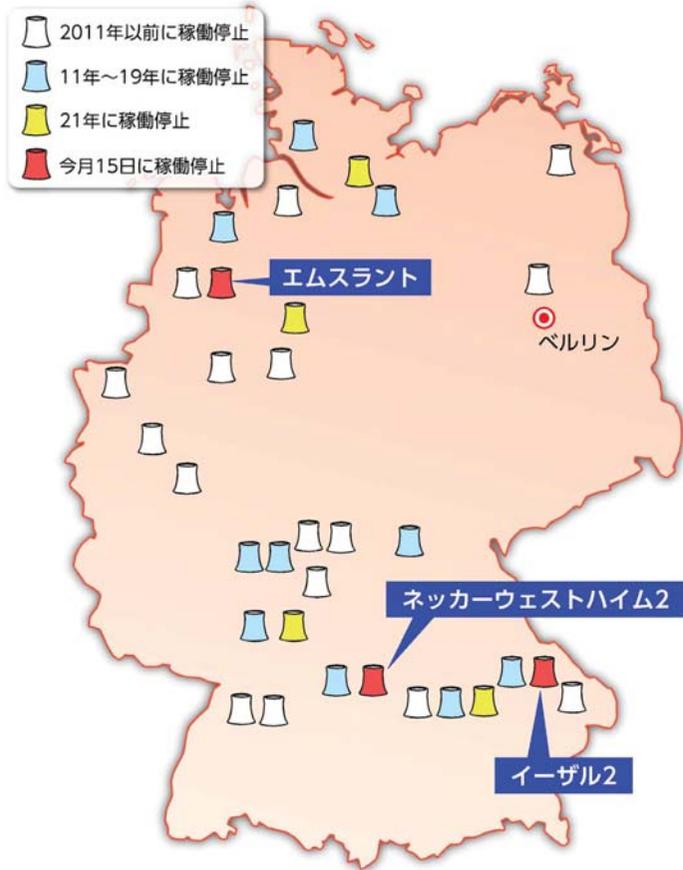
(ベルリン＝桑野白馬 写真も)

すいよう

全原発停止実現

ドイツ再エネに本気

ドイツでこれまでに稼働停止した原発

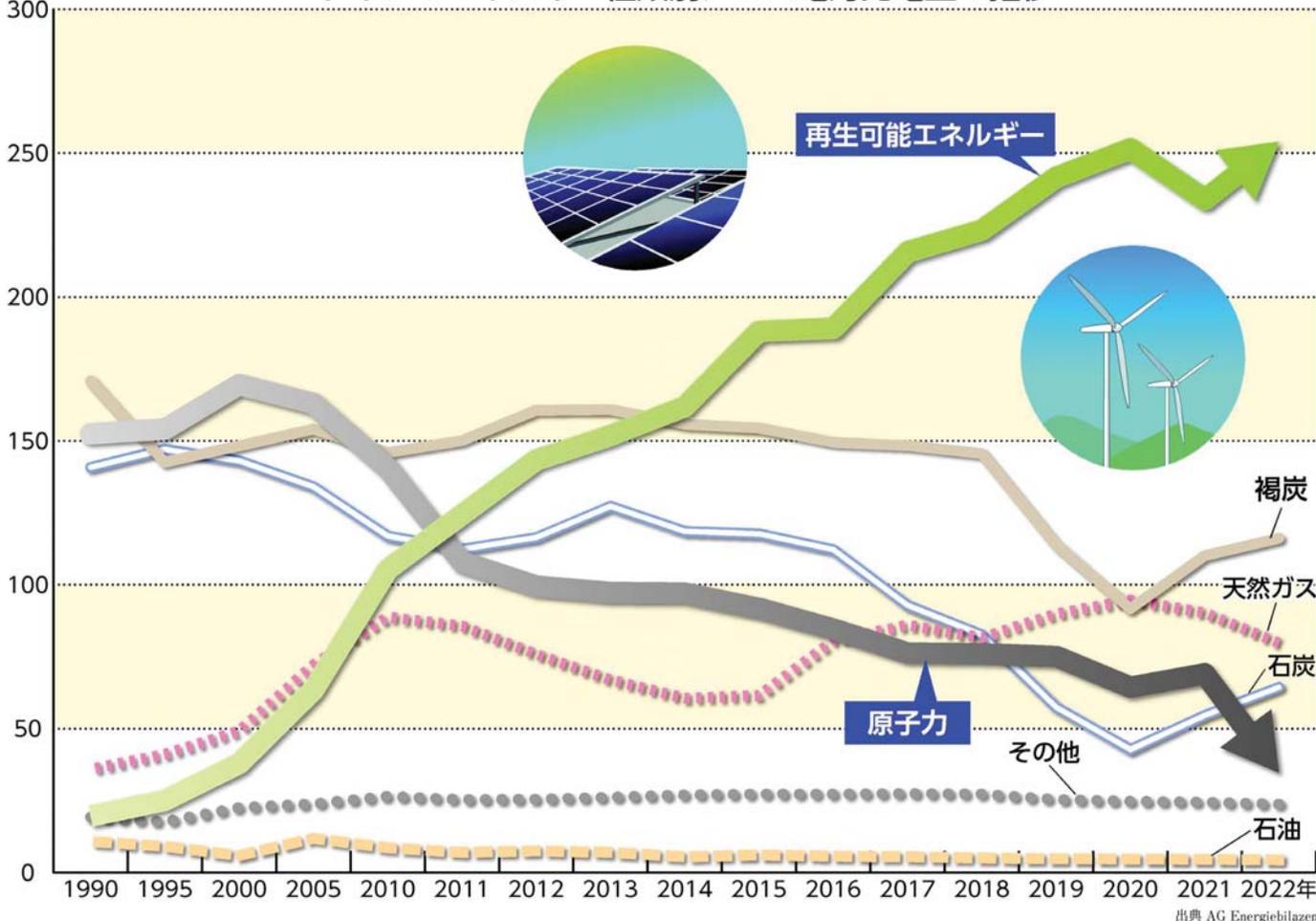


最後の原発3基の停止について、レムケ環境相は、「原発のリスクは制御することができないので、脱原発によってわが国はより安全となる」と語りました。ドイツでは原発建設や核燃料・核廃棄物の輸送などに対する大規模な反対運動が発展。1981年には、北部での原発建設に10万人が反対デモを行いました。86年のチェルノブイリ原発事故を経て、98年、社民党と脱原発・環境保護運動から生まれた緑の党が連立政権を2003年までに50%、50年までに80%以上に

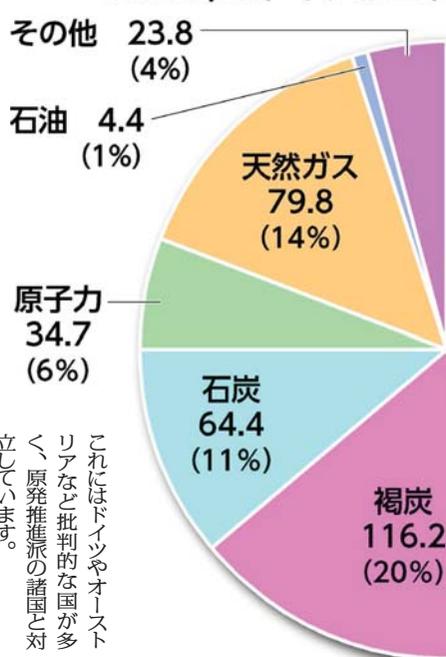
市民運動が後押し

権を組み、原発の新規建設の停止と、稼働していた17基の段階的廃止を決定しました。同時に再生可能エネルギーへの大規模な転換を進めました。2000年制定の再生可能エネルギー法は、自然エネルギーによる発電の固定価格買い取り制度を導入し、普及を促進。福島第1原発事故後の11年7月の改正では、電力に占める再生可能エネルギーの割合を2030年までに50%に引き上げ、50年までに80%以上にすることを目標としました。新たな法律には「自然エネルギーの設備は、最優先の公益であり、公共の安全に資する」との条文が追加されました。昨年8月には、「過去数十年間で最大規模の自然エネルギー拡大加速パッケージ」として一連の法律を制定。自然エネルギーの拡大スピードを3倍にし、30年までに電力消費に占める再生可能エネルギーの割合を80%、35年までにほぼ100%にすることが目標とされました。欧州連合(EU)は、気候変動対策を理由に、原子力発電を「クリーン」なエネルギーに指定して投資を促進する政策をとっています。これはドイツやオーストリアなど批判的な国が多く、原発推進派の諸国と対立しています。

ドイツのエネルギー種類別 gross 電力発電量の推移 (TWh)



2022年のドイツのエネルギー源別発電量 (TWh) と割合



Emslant原発前で「ついに終わった」と書いた横断幕を掲げる人たちは15日、リンゲン